

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 日本ゲームカード株式会社

【英訳名】 Nippon Game Card Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 明

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
渋谷新南口ビル

【電話番号】 03(5469)7777

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 堀 幹 千 代

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
渋谷新南口ビル

【電話番号】 03(5469)7635

【事務連絡者氏名】 経理部長 高木 準 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 累計期間	第21期 第3四半期 会計期間	第22期 第3四半期 会計期間	第21期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
(カード発行高)	(8,988,913)	(8,633,392)	(2,877,055)	(2,769,999)	(11,970,628)
売上高 (百万円)	24,935	28,671	9,285	10,102	32,834
経常利益 (百万円)	1,230	3,001	240	1,127	1,508
四半期(当期)純利益 (百万円)	754	1,615	131	606	918
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)			5,500	5,500	5,500
発行済株式総数 (株)			114,130	114,130	114,130
純資産額 (百万円)			32,236	33,441	32,399
総資産額 (百万円)			53,916	56,946	52,431
1株当たり純資産額 (円)			282,453.22	293,014.79	283,878.12
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6,612.18	14,157.46	1,153.19	5,311.58	8,044.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	2,500	2,500			5,000
自己資本比率 (%)			59.8	58.7	61.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,466	2,319			2,615
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,294	271			4,319
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,231	1,343			1,504
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			19,221	18,319	17,072
従業員数 (名)			239	249	241

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	249 [20]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、平成22年12月31日付退職者を含みます。
2 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間におけるカードの生産実績は、次のとおりです。

販売品目	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
カード	582	4.6

(注) 1 金額は、製造原価によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を販売品目別に示すと、次のとおりです。

販売品目	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
ICカード	183	46.3	49	186.3
VICカード	1	47.4		
Luternaカード	146	7.6	21	10.4
Luternaコイン	11	34.3	0	64.4
合計	342	12.8	71	83.5

(注) 1 金額は、販売価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を販売品目別に示すと、次のとおりです。

販売品目	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
機器	6,294	19.2
カード	1,104	7.9
システム使用料	2,593	3.0
工事	82	20.5
その他	27	1.9
合計	10,102	8.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	971	10.5	1,022	10.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社ジョイコシステムズ（以下「ジョイコ」といい、当社と総称して「両社」といいます）は、平成22年11月25日付で共同株式移転の方法により完全親会社を設立する（以下「本株式移転」といいます）ことについての「基本合意書」を締結し、平成22年12月10日開催の両社の取締役会において、平成23年1月21日開催の両社の株主総会の承認等を前提として、本株式移転の方法により平成23年4月1日（予定）に両社の完全親会社となる共同持株会社「株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス」（以下「共同持株会社」といいます）を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日付で両社間で「共同株式移転契約」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成しました。なお、株式移転計画の概要は、以下のとおりです。

1. 経営統合の目的及び理由

(1) 背景・目的

当社は、第三者発行型プリペイドカードシステム事業を通じて遊技業界の経理の透明化を実現するとの社会的使命を担い、遊技業界の健全なる発展に寄与することを目的に平成元年8月に設立されました。設立以来、パチンコ遊技用プリペイドカード機器・サービスの販売を主たる事業とし、新規商品・新規システムの研究開発と市場投入、営業網の整備等積極的な事業展開を続けています。

当社は、平成15年10月に日本アドバンスカードシステム株式会社と、平成19年6月には日本レジャーカードシステム株式会社と、それぞれ合併等の経営統合を行い、今日に至っています。また、その間、平成18年4月にはJASDAQ証券取引所（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場を果たし、当社のシステムをご利用いただいています加盟店舗数においては業界ナンバーワンの地位を維持しています。

しかしながら、長期的視点で見ますと、パチンコホール数の減少傾向が続くなか、競合他社との競争のために加盟店舗数の減少を余儀なくされ、今後も、非常に厳しい状況が続いていくものと思われます。

本株式移転のもう一方の当事会社であるジョイコは、平成13年3月に設立されましたが、当社と異なる自家発行型プリペイドカードシステムを採用し、システム維持費用が比較的安価である点が顧客から評価され、加盟店舗数については、一定規模まで増加しました。しかしながら、業界に最後発で参入したため既に業界全体の規模が縮小する時期に差し掛かっていたことや、新商品の市場投入が競合他社に比べて後れをとっていたため、最近では、加盟店舗数を減らす状況が続いています。

昨今のパチンコ業界においては、パチンコ遊技機に関する規則改正による射幸性の抑制等の影響もあり、ユーザー離れの傾向が継続しています。パチンコホールにおいては、低玉貸し営業（通称：1円パチンコ）を定着させ、ユーザーを回帰させる努力をしていますが、単価下落に伴い収入が減少しかねないことから、設備投資を含むコスト削減を重視する傾向がより一層強まっていくものと思われます。

こうしたなか、プリペイドカードシステム専門メーカーである両社が、その経営資源を集中させ、事業環境の構造的変化に先手を打ち、お互いのシステムの特徴を補完する体制を構築することにより、両社の企業価値を最大化することを目的に、経営統合を行うものです。

(2)効果

ブランド力強化・マーケティング力強化による既存事業の強化

両社が加盟店であるパチンコホールとの間に築いてきた強い信頼関係を基盤に、市場のニーズを的確に捉えた商品ラインアップを提供し、パチンコホール及びパチンコファンにより一層信頼されるブランドとして進化・発展させます。当社は、パチンコ用プリペイドカードシステム事業のパイオニア企業として、いち早くICカードシステムを導入するなど、高付加価値な商品・サービスに強みをもっています。一方、ジョイコは、パチンコホールに必要とされる機能をより低価格で提供することによって加盟店数を増加させてきました。その両社の強みを結合させることによって、パチンコホールにとって、より最適な商品・サービスの提供が可能となると考えています。また、両社は、それぞれ強みを持つ販売チャネルを有していますが、それを相互補完・連携強化することによって、より強固な営業基盤及びサービス・保守体制を構築していきます。これにより、加盟店舗数の増加を図り、プリペイドカードビジネスのリーディングカンパニーとしての地位をより強化していきます。

新たな需要の創造による事業成長機会の拡大

今後、右肩上がりの拡大・成長を実現し、飛躍していくためには、現事業領域にとらわれることなく、新たな事業領域を創出していくことが重要な課題です。この点につき、両社の経営資源を有効に活用していくことで、新たな核となる事業を創出し、さらなる成長につなげていきます。

業務効率化とコストシナジー

パチンコ業界においては、ユーザー離れの傾向が継続しており、パチンコホールにおいては、設備投資を含むコスト削減を重視する傾向がより強まっていくものと思われます。そのような状況にあって、価格競争力が重要となってきます。その観点から、共同購入による調達コストの低減や物流システムの相互利用等により、業務効率の向上をはかっていきます。また、カードビジネスのリーディングカンパニーであり続けるために、常に新たな提案を続けていくことが必要となりますが、両社の取引先を含めた技術力を結集させるとともに、共同開発等の実施により投資負担の軽減を図っていきます。

2. 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

本株式移転の方法

当社及びジョイコを完全子会社、共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転です。

本株式移転については、両社とも平成23年1月21日開催の臨時株主総会にて、それぞれ承認を受けています。

株式移転比率

会社名	当社	ジョイコ
株式移転比率	1	0.5

(注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式100株を、ジョイコの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式50株をそれぞれ割当て交付します。

当社及びジョイコの株式に対して、共同持株会社の普通株式をそれぞれ上記株式数（株式移転比率の100倍に相当する株式数）割当てることとした理由は、株主管理コスト削減等の観点から全国証券取引所が平成19年11月27日付で公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に則して、本株式移転により設立される共同持株会社において1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用するためです。なお、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、当社及びジョイコの両社が協議の上、変更することがあります。

2 共同持株会社が本株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式 14,263,000株

上記数値は、平成22年9月末時点における当社の発行済株式総数（114,130株）及びジョイコの発行済株式総数（57,000株）に基づいて算出していますが、実際に共同持株会社が本株式移転により交付する株式数は変動することがあります。

なお、当社及びジョイコの両社は自己株式を保有していません。

3 当社及びジョイコは、単元株制度を採用していませんが、上述のとおり、共同持株会社におきましては、単元株制度を採用し、1単元の株式数は100株となる予定です。

本株式移転の日程

基本合意書締結取締役会	(両社)	平成22年11月25日(木)
基本合意書締結	(両社)	平成22年11月25日(木)
臨時株主総会基準日公告	(両社)	平成22年11月25日(木)
株式移転計画承認取締役会	(両社)	平成22年12月10日(金)
共同株式移転契約締結	(両社)	平成22年12月10日(金)
臨時株主総会基準日	(両社)	平成22年12月10日(金)
株式移転承認臨時株主総会	(両社)	平成23年1月21日(金)
上場廃止日	(当社)	平成23年3月29日(火)(予定)
設立登記日(効力発生日)	(共同持株会社)	平成23年4月1日(金)(予定)
上場日	(共同持株会社)	平成23年4月1日(金)(予定)

ただし、手続上やむをえない事由が発生した場合は、当社及びジョイコの両社で協議の上、日程を変更する場合があります。

3. 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎

当社は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、株式会社ブルータス・コンサルティング(以下「ブルータス」といいます)に対し、今回の経営統合のための株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領しました。

ブルータスは、本株式移転の諸条件、統合する両社の企業規模等を分析するとともに、ジョイコが非上場会社であることを考慮し、当社及びジョイコの株式価値をディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます)及び類似会社比較法を用いて算定しました。

各評価手法による算定結果は以下のとおりです。なお、株式移転比率の算定レンジは、当社の普通株式1株に割当てられる当社の普通株式数に対する、ジョイコの普通株式1株に割当てられる当社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	株式移転比率の算定方法	株式移転比率
	DCF法	0.391～0.560
	類似会社比較法	0.368～0.656

ブルータスは、株式移転比率の算定に際して、当社及びジョイコの両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、当社及びジョイコ両社の資産または負債(偶発債務を含みます)について、個別の各資産及び各負債の分析を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っていません。当社及びジョイコ両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としています。

算定の経緯

上記記載のとおり、当社は、ブルータスに本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、当社及びジョイコ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、平成22年12月10日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

算定機関との関係

第三者算定機関であるブルータスは、当社及びジョイコの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

4. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス
(2) 事業内容	プリペイドカードの発行及び販売、遊技機用プリペイドシステム機器の企画・開発・販売・貸与及び保守等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯・関連する事業
(3) 本店所在地	東京都千代田区一番町16番地
(4) 代表者及び役員の就任予定	取締役会長 石橋 保彦 現: ジョイコ取締役会長 株式会社平和 代表取締役社長
	代表取締役社長 山田 明 現: 当社代表取締役社長
	取締役 野澤 一夫 現: ジョイコ代表取締役社長
	取締役 毒島 秀行 現: 株式会社SANKYO 代表取締役会長
	取締役 市原 高明 現: 株式会社大一商会 代表取締役
	取締役 金沢 全求 現: ジョイコ取締役 株式会社三洋物産 代表取締役専務
	取締役 関口 正夫 現: 当社監査役(社外) 株式会社データ・アート 代表取締役専務
	取締役 金子 賢司 現: ジョイコ常務取締役
	取締役 堀 幹千代 現: 当社取締役常務執行役員
	常勤監査役 加藤 大三郎 現: 当社常勤監査役
	監査役(社外) 筒井 公久 現: 当社監査役(社外) 株式会社SANKYO 取締役副社長執行役員
	監査役(社外) 相浦 義則 現: ジョイコ監査役 青空税理士法人代表社員
(5) 資本金	5,500百万円
(6) 純資産(連結)	未定
(7) 総資産(連結)	未定
(8) 決算期	3月31日
(9) 会計処理の概要	本株式移転による共同持株会社の設立は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号(平成20年12月26日企業会計基準委員会))における「取得」に該当するため、本株式移転の株式移転完全子会社のうち当社を取得企業とするパーチェス法を適用することが見込まれています。なお、パーチェス法の適用に伴い「のれん」の発生が想定されますが、本株式移転の効力発生日までその金額が確定しないため、金額及び償却年数については、確定次第お知らせします。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、足踏み状態にあり、一部に持ち直しに向けた動きが見られるものの、失業率が高水準にある等依然として厳しい状況が続いています。また、先行きについても、海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動等による景気の下振れリスクが存在しており、予断を許さない状況が続いています。

当遊技業界においては、パチスロの人気は引き続き回復基調にありますが、低玉貸し営業の普及による売上の低迷等が影響し、パチンコホール数は減少傾向にあり市場規模の縮小も続いています。

このようななか、多くのパチンコホールは収益確保や集客力アップに向け、ホール内の省力化や環境改善に効果のある設備への関心を強めています。最近では、喫煙者の減少により禁煙へのニーズが増すなか、完全禁煙の大型パチンコホールがオープンする等、新たな試みも見られています。

当社においては、パチンコホールの省力化に対応した主力商品である「B L E X（ビーレックス）」及びパチスロ向けメダル貸機の販売が引き続き好調に推移しています。また、タバコ臭を分解・除去しホール内環境改善に効果のある「プラズマクラスターイオン（P C I）ユニット」も昨年7月の販売開始から、好調に推移しています。

特に当第3四半期会計期間については、市場から評価の高い「B L E X」のなかでもパチスロ向けメダル貸機の販売が好調であったことから、機器売上高が前年同期を上回りました。しかしながら、当社加盟店舗数は減少傾向に歯止めがかかり増加に転じているものの、増加幅が当初見込みを下回ったことや、パチンコホールの売上の低迷によりカード利用額が減少した影響もあり、カード収入高及びシステム使用料収入は前年同期と比べ減少しました。

利益面については、機器売上高の増加による利益の増加及び新商品の開発費等が大幅に減少したことにより、前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における売上高は10,102百万円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益は1,150百万円（同 356.5%増）、経常利益は1,127百万円（同 368.0%増）、四半期純利益は606百万円（同 360.6%増）となりました。

販売品目別の業績概況は、次のとおりです。

機器売上高は、6,294百万円（前年同四半期比19.2%増）となりました。

カード収入高は、1,104百万円（同 7.9%減）となりました。

システム使用料収入は、2,593百万円（同 3.0%減）となりました。

その他の収入は、110百万円（同 16.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ4,514百万円（8.6%）増加し56,946百万円となりました。

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ4,510百万円（12.4%）増加し40,783百万円となりました。

主な増加要因は、売掛金2,246百万円及び転リース取引等の発生に伴うリース投資資産2,097百万円の増加によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ4百万円（0.0%）増加し16,162百万円となりました。

主な増減要因は、有形固定資産784百万円、無形固定資産571百万円及び長期前払費用（情報管理センター設備使用権）767百万円等の取得による増加と、有形固定資産709百万円、無形固定資産（のれん含む）1,279百万円及び長期前払費用68百万円の償却等に伴う減少によるものです。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ1,908百万円(16.0%)増加し13,836百万円となりました。
主な増加要因は、買掛金1,593百万円の増加によるものです。
固定負債は、前事業年度末に比べ1,563百万円(19.3%)増加し9,668百万円となりました。
主な増加要因は、リース債務1,562百万円の増加によるものです。
この結果、負債合計は前事業年度末に比べ3,471百万円(17.3%)増加し23,504百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ1,042百万円(3.2%)増加し33,441百万円となりました。
主な増減要因は、利益剰余金1,045百万円の増加及びその他有価証券評価差額金2百万円の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前第3四半期会計期間末に比べて902百万円減少し、18,319百万円となりました。

なお、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期会計期間と比べて453百万円増加し528百万円となりました。

収入の主な内訳は、税引前四半期純利益1,127百万円、減価償却費590百万円、仕入債務の増加額228百万円及び未払金の増加額170百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額1,233百万円及び法人税等の支払額499百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期会計期間と比べて2,667百万円増加し3,297百万円となりました。

支出の主な内訳は、発行保証金信託の取得による支出3,000百万円及び無形固定資産の取得による支出258百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期会計期間と比べて37百万円増加し542百万円となりました。

支出の内訳は、配当金の支払による支出261百万円とファイナンス・リース債務の返済による支出280百万円です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は168百万円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末に計画中であった設備のうち、当第3四半期会計期間において以下の設備を取得しました。

販売品目	設備の内容	帳簿価額（百万円）		完成年月
		ソフトウェア	リース資産	
システム使用料関連	加盟店用通信機器機能拡充	26		平成22年11月
	加盟店用通信機器		133	平成22年12月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 加盟店用通信機器機能拡充については、前四半期会計期間末で300百万円を見込んでいましたが、市場環境の変化を鑑み機能圧縮を図った結果、上記の金額にて完成に至りました。

また、前四半期会計期間末に計画中であった以下の設備については、開発スケジュールの再検討等により、次のように計画を変更しました。

販売品目	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額	既支払額			
機器関連	カードユニット等機能追加	70		自己資金	来期以降	来期以降

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

なお、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,130	114,130	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していません。
計	114,130	114,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		114,130		5,500		1,500

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,130	114,130	
単元未満株式			
発行済株式総数	114,130		
総株主の議決権		114,130	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	119,500	114,000	103,600	100,700	101,900	109,800	103,200	109,900	117,700
最低(円)	106,700	98,700	99,000	98,100	96,300	101,000	99,200	99,500	104,600

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営業本部長	穴戸 岩男	平成22年12月8日

(注) 穴戸岩男氏は、平成22年12月8日、逝去により取締役を退任しました。

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,319	10,072
受取手形及び売掛金	4 6,425	4,022
営業未収入金	1,596	1,627
有価証券	9,998	7,999
発行保証金信託	1 3,000	-
商品及び製品	3,591	2,840
原材料及び貯蔵品	453	459
供託金	-	1 5,000
その他	6,451	4,291
貸倒引当金	53	40
流動資産合計	40,783	36,273
固定資産		
有形固定資産	2 2,046	2 1,989
無形固定資産		
のれん	2,527	2,821
その他	3,304	3,718
無形固定資産合計	5,832	6,540
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,957	1 5,938
その他	2,631	2,008
貸倒引当金	304	318
投資その他の資産合計	8,283	7,628
固定資産合計	16,162	16,158
資産合計	56,946	52,431
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,913	3,320
営業未払金	56	70
未払法人税等	991	379
引当金	355	473
カード未精算勘定	4,273	4,323
その他	3,245	3,360
流動負債合計	13,836	11,927
固定負債		
引当金	302	281
資産除去債務	5	-
リース債務	6,626	5,064
その他	2,733	2,759
固定負債合計	9,668	8,104
負債合計	23,504	20,032

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	2,044	2,044
利益剰余金	25,819	24,774
株主資本合計	33,363	32,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	80
評価・換算差額等合計	77	80
純資産合計	33,441	32,399
負債純資産合計	56,946	52,431

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
カード発行高	8,988,913	8,633,392
売上高		
機器売上高	12,874	17,230
カード収入高	1 3,492	1 3,225
システム使用料収入	8,139	7,846
その他の収入	429	369
売上高合計	24,935	28,671
売上原価		
機器売上原価	11,475	14,540
カード売上原価	1,479	1,583
システム使用料売上原価	4,324	3,946
その他の原価	617	505
売上原価合計	17,898	20,576
売上総利益	7,037	8,094
販売費及び一般管理費	2 5,772	2 5,020
営業利益	1,265	3,074
営業外収益		
受取利息	67	36
受取配当金	15	15
債務勘定整理益	2	-
その他	30	21
営業外収益合計	115	72
営業外費用		
支払利息	100	97
支払保証料	44	45
その他	4	2
営業外費用合計	150	145
経常利益	1,230	3,001
特別利益		
製品取替引当金戻入額	467	-
その他	1	4
特別利益合計	469	4
特別損失		
リース資産減損損失	271	-
固定資産除却損	30	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	23
その他	6	2
特別損失合計	308	26
税引前四半期純利益	1,391	2,978
法人税等	636	1,363
四半期純利益	754	1,615

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
カード発行高	2,877,055	2,769,999
売上高		
機器売上高	5,281	6,294
カード収入高	¹ 1,199	¹ 1,104
システム使用料収入	2,672	2,593
その他の収入	132	110
売上高合計	9,285	10,102
売上原価		
機器売上原価	4,399	5,306
カード売上原価	590	610
システム使用料売上原価	1,417	1,264
その他の原価	209	139
売上原価合計	6,617	7,321
売上総利益	2,668	2,781
販売費及び一般管理費	² 2,416	² 1,630
営業利益	251	1,150
営業外収益		
受取利息	20	11
受取配当金	7	7
債務勘定整理益	2	-
受取保証料	-	5
その他	9	0
営業外収益合計	39	25
営業外費用		
支払利息	33	32
支払保証料	15	14
その他	1	1
営業外費用合計	50	48
経常利益	240	1,127
特別利益		
その他	1	-
特別利益合計	1	-
税引前四半期純利益	242	1,127
法人税等	111	520
四半期純利益	131	606

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,391	2,978
減価償却費	1,899	1,882
のれん償却額	317	293
長期前払費用償却額	14	68
差入保証金償却額	-	2
固定資産除却損	32	1
固定資産減損損失	6	-
リース資産減損損失	271	-
リース解約損	3	-
ゴルフ会員権評価損	-	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	23
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
製品取替引当金の増減額（は減少）	481	32
その他の引当金の増減額（は減少）	80	64
受取利息及び受取配当金	82	51
支払利息	145	142
売上債権の増減額（は増加）	1,338	2,343
たな卸資産の増減額（は増加）	752	733
仕入債務の増減額（は減少）	1,698	1,579
カード未精算勘定の増減額（は減少）	637	50
未収入金の増減額（は増加）	212	21
未払金の増減額（は減少）	69	446
長期預り金の増減額（は減少）	75	24
その他	37	21
小計	2,574	3,228
利息及び配当金の受取額	47	28
利息の支払額	159	154
リース解約による支出額	2	-
法人税等の支払額	992	783
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,466	2,319

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,700	-
有価証券の取得による支出	992	996
有価証券の償還による収入	1,000	1,000
供託金の返還による収入	-	5,000
発行保証金信託の取得による支出	-	3,000
有形固定資産の取得による支出	542	107
無形固定資産の取得による支出	541	868
投資有価証券の取得による支出	2,942	-
保険積立金の解約による収入	24	-
差入保証金の差入による支出	52	0
差入保証金の回収による収入	53	1
長期前払費用の取得による支出	-	767
その他	0	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,294	271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	546	546
ファイナンス・リース債務の返済による支出	685	797
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,231	1,343
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,059	1,247
現金及び現金同等物の期首残高	20,281	17,072
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,221	18,319

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ2百万円、税引前四半期純利益は26百万円減少しています。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期損益計算書関係)	
1. 前第3四半期累計期間において、営業外収益に表示していました「債務勘定整理益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当第3四半期累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「債務勘定整理益」は1百万円です。	

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期貸借対照表関係)	
1. 前第3四半期会計期間において、流動負債に表示していました「製品取替引当金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当第3四半期会計期間では流動負債の「引当金」に含めて表示しています。なお、当第3四半期会計期間の流動負債の「引当金」に含まれる「製品取替引当金」は163百万円です。	
2. 前第3四半期会計期間において、固定負債の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の10を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記しています。なお、前第3四半期会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「リース債務」は4,834百万円です。	
(四半期損益計算書関係)	
1. 前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保証料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記しています。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保証料」は2百万円です。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)								
<p>1 次の資産を前払式支払手段の発行保証金として、担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">発行保証金信託</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,907百万円</td> </tr> </table>	発行保証金信託	3,000百万円	投資有価証券	5,907百万円	<p>1 次の資産を財務局への前払式証券の発行保証金として、担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">供託金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,949百万円</td> </tr> </table>	供託金	5,000百万円	投資有価証券	1,949百万円
発行保証金信託	3,000百万円								
投資有価証券	5,907百万円								
供託金	5,000百万円								
投資有価証券	1,949百万円								
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">4,092百万円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">3,753百万円</p>								
<p>3 偶発債務</p> <p>加盟店483店舗のリース契約に伴う債務に対して5,846百万円の引取保証を行っています。</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>加盟店486店舗のリース契約に伴う債務に対して5,033百万円の引取保証を行っています。</p>								
<p>4 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	受取手形	16百万円							
受取手形	16百万円								

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 カード収入高には、カード未精算勘定取崩高299百万円が含まれています。	1 カード収入高には、カード未精算勘定取崩高112百万円が含まれています。
2 販売費及び一般管理費の主なもの	2 販売費及び一般管理費の主なもの
賞与引当金繰入額 77百万円	賞与引当金繰入額 85百万円
ポイント引当金繰入額 60百万円	ポイント引当金繰入額 23百万円
製品取替引当金繰入額 57百万円	製品取替引当金繰入額 80百万円
退職給付費用 19百万円	退職給付費用 23百万円
役員退職慰労引当金繰入額 9百万円	役員退職慰労引当金繰入額 9百万円
貸倒引当金繰入額 4百万円	貸倒引当金繰入額 4百万円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 カード収入高には、カード未精算勘定取崩高99百万円が含まれています。	1 カード収入高には、カード未精算勘定取崩高37百万円が含まれています。
2 販売費及び一般管理費の主なもの	2 販売費及び一般管理費の主なもの
研究開発費 796百万円	賞与引当金繰入額 85百万円
賞与引当金繰入額 77百万円	ポイント引当金繰入額 7百万円
ポイント引当金繰入額 18百万円	退職給付費用 7百万円
退職給付費用 6百万円	貸倒引当金繰入額 3百万円
役員退職慰労引当金繰入額 3百万円	役員退職慰労引当金繰入額 3百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 11,721百万円	現金及び預金 9,319百万円
有価証券 13,489百万円	有価証券 9,998百万円
計 25,211百万円	計 19,318百万円
運用期間が3ヶ月を超える債券他 5,989百万円	運用期間が3ヶ月を超える債券他 998百万円
現金及び現金同等物 19,221百万円	現金及び現金同等物 18,319百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	114,130

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権の四半期会計期間末残高等

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	285	2,500.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	285	2,500.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パチンコプリペイドカードシステム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
293,014.79円	283,878.12円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,441	32,399
普通株式に係る純資産額(百万円)	33,441	32,399
普通株式の発行済株式数(株)	114,130	114,130
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	114,130	114,130

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6,612.18円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額 14,157.46円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	754	1,615
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	754	1,615
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	114,130	114,130

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,153.19円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額 5,311.58円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	131	606
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	131	606
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	114,130	114,130

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(株式会社ジョイコシステムズと共同株式移転の方法により完全親会社を設立するための株式移転計画書の承認可決)
平成23年1月21日開催の当社の臨時株主総会において、株式会社ジョイコシステムズと共同株式移転の方法により完全親会社となる株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスを設立するための株式移転計画書が承認されました。株式移転計画の概要については、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

2 【その他】

第22期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月4日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っています。

配当金の総額	285百万円
1株当たりの金額	2,500円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

日本ゲームカード株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ゲームカード株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ゲームカード株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

日本ゲームカード株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ゲームカード株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ゲームカード株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年1月21日開催の臨時株主総会において、株式会社ジョイコシステムズと共同株式移転の方法により完全親会社となる株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスを設立するための株式移転計画書が承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。